

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第16号

平成27年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年7月31日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 藤 縄 善 朗

記

- 1 期 日 平成27年8月7日（金）
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
-

○会 期

平成27年8月7日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	杉田恭之	議員
5番	小澤弘	議員	6番	山中基充	議員
7番	大山茂	議員	8番	近藤英基	議員

不応招議員（なし）

平成27年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 平成27年8月7日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第5号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分
及び決算の認定について

日程第 5 一般質問

午前10時01分開会

出席議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	杉田恭之	議員
5番	小澤弘	議員	6番	山中基充	議員
7番	大山茂	議員	8番	近藤英基	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	藤縄善朗	副企業長	石川清
監査委員	木村栄一	事務局長	三田和雄
事務局長 事務次長	田端安男	事務局長 事務次長	太田広正
庶務課長	毛須章久	庶務課 主席主幹	前原民子
給水課長	長山伸一	施設課長	高篠保
施設課 主席主幹	柿沼孝	浄水課長	薄井貴行
浄水課 主席主幹	高橋俊行		

事務局職員出席者

書記	波田敦也	書記	藤原真吾
書記	砂生憲志		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時01分)

- 杉田恭之議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 杉田恭之議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には公私ともご多用のところ、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼申し上げます。

また、去る7月2日、3日の2日間にわたりましての議会事務調査につきましては、茨城県水戸市水道部における耐震型循環式飲料水貯水槽並びに日之出水道機器株式会社栃木工場での視察について、大変実りある研修ができましたことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、ことしも梅雨明けとともに猛暑の様相を見せております。水源となっております荒川水系、利根川水系ダムの貯水量は、現在満水に近い状況となっており、今のところ渇水の心配はなさそうでございます。

しかし、本格的な夏を迎え、水需要も増し、渇水も心配されるわけでございます。引き続き水源の状況を注視していきたいと存じます。

今後とも皆様のご指導、ご協力をいただき、坂戸、鶴ヶ島両市民のために、安全で安定した水を供給することができますよう、一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

なお、本日提出されました議案は1件、一般質問は2名の議員さんから通告がありました。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。



◎企業長の挨拶

○杉田恭之議長 企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、本定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、常日ごろ水道企業団の進展のためにご尽力いただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

また、先般実施されました議会事務調査におきましては、茨城県水戸市水道部及び日之出水道機器の栃木工場を研修、ご視察され、大変お疲れさまでございました。

今回の事務調査の成果を当企業団の水道事業運営に反映していただきますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度の水道事業におきましては、鶴ヶ島浄水場の機械・電気計装設備改修工事や第1、第2RC配水池耐震化工事を初め各種事業ともおかげさまで順調に推移しております。これもひとえに議員皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

また、水源のダムの貯水状況でございますが、荒川水系、利根川水系ダムの貯水状況は、現在ほぼ満水で良好な状況であります。

今後の天候にもよりますが、当面は取水制限を受けることなく、安定した給水が行えるものと考えております。

さて、本定例会にご提案申し上げました議案は、平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての1議案でございます。

後ほど提案理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○杉田恭之議長 ありがとうございます。



◎諸報告

○杉田恭之議長 次に、本定例会に出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議事日程の報告

- 杉田恭之議長 書記をして本日の議事日程を朗読いたさせます。
藤原書記。
- 藤原真吾書記 (議事日程朗読)
- 杉田恭之議長 ありがとうございました。

◇

◎会議録署名議員の指名

- 杉田恭之議長 それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、
- 5 番 小 澤 弘 議員
6 番 山 中 基 充 議員
- を指名いたします。

◇

◎会期の決定

- 杉田恭之議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご
異議ありませんか。
- 〔「異議なし」の声〕
- 杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

◇

◎議案の朗読省略

- 杉田恭之議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしました
と思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することと
決定をいたしました。



◎諸般の報告

○杉田恭之議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、企業長から平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計継続費精算報告
書及び平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算繰越計算書について報告が
ありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から定例監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告がありま
したので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第4、議案第5号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰
余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第5号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島
水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての提案理由並びに内容のご説
明を申し上げます。

平成26年度における水道事業決算の概要について申し上げます。水道事業収益につき
ましては34億3,925万6,214円、水道事業費用につきましては31億6,182万9,305円となり、
この結果、1億9,361万4,247円の純利益となりました。これを地方公営企業法第32条第
2項の規定に基づき、建設改良積立金として処分することといたすものであります。

また、平成26年度から適用となりました新地方公営企業会計制度に伴う振替処理によ

り未処分利益剰余金が80億3,382万1,362円計上されました。これを地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、自己資本金として処分することといたすものであります。

次に、資本的収入につきましては1億2,465万1,451円、資本的支出につきましては13億1,847万9,557円となり、この不足する額11億9,382万8,106円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、当企業団の経営状況は、純利益を計上したことから、おおむね安定しておりますが、2年連続で給水収益が減収となるなど今後における経営の安定性が懸念される状況でございます。

なお、この決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、去る6月24日、監査委員の審査を受けておりますので、申し添えます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○杉田恭之議長 次に、監査委員から決算審査の結果についてのご報告をお願いいたします。

木村監査委員。

○木村栄一監査委員 決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業決算につきまして、平成27年6月24日に企業団事務所におきまして決算審査を行いました。

当該決算につきましては、決算報告書及び財務諸表並びに附属書類を審査いたしましたが、決算数値は正確であり、諸書類も関係法令に準拠して作成され、会計経費も企業会計原則及び諸規程に従って処理されており、いずれも良好と認められました。また、財政運営につきましても、健全になされているものと認められた次第でございます。

なお、内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

以上、審査の結果報告とさせていただきます。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 決算附属書類の18ページに触れております建設改良事業の概要に関して伺います。

古い水道管や、あるいは経年劣化した水道管、それぞれの更新については、積極的に行うべきと本年2月の定例会においても提言しているところであります。

さて、本議案が示されて、この決算書の18ページの下から6行目以降に配水管整備状況の概要が記載されておりますが、第2次中期経営計画の建設改良計画において26年度に実施予定とされていた配水管の更新工事について、この26年度中の実績についてお伺いします。

○杉田恭之議長 高篠施設課長。

○高篠 保施設課長 大山議員さんのご質疑にお答えいたします。

第2次中期経営計画で予定いたしました配水管更新事業につきまして、平成26年度では幹線管路更新事業の重要給水拠点管路耐震化工事2件のほか、老朽管更新事業として、水管橋更新工事2件の合計4件の工事を発注いたしました。

重要給水拠点管路耐震化工事では、1件が配水本管第114工区外布設替工事で、口径75ミリメートルから150ミリメートルを耐震性のすぐれた水道管に1,328メートル布設替えいたしました。

2件目は、給・配水管第264号外布設替工事で、口径75ミリメートルから200ミリメートルの水道管を1,190メートル布設替えする予定で発注いたしましたが、平成26年度中の完成が困難となったため、繰越工事としたものでございます。

次に、水管橋更新工事では、1件が宮前2・3号橋添架水道管更新工事で、2カ所の水管橋を更新いたしました。

2件目が、下山田橋・前西谷2号橋水管橋更新工事で、こちらも2カ所の水管橋を更新する工事でしたが、工事期間を平成27年度までの繰越工事として発注したものでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、ただいまの答弁で、2件についての更新工事が繰越しとなったという説明でした。手元にも繰越計算書が示されておりますが、繰り越すことになった2件について、その後の進捗状況についてお伺いします。

○杉田恭之議長 高篠施設課長。

○高篠 保施設課長 お答えいたします。

繰越工事2件の進捗状況についてでございますが、給・配水管第264号外布設替工事につきましては、本年6月10日に竣工し、口径75ミリメートルから200ミリメートルを1,194メートル更新いたしました。

また、下山田橋・前西谷2号橋水管橋更新工事につきましては、8月31日までに完成

の予定でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○7番 大山 茂議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑はございますか。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。議案第5号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定について質疑をさせていただきます。

総括的な質疑になりますけれども、本日いただいた平成26年度決算概要のほうのわかりやすいので、そちらの1ページで、単純に言いますと、給水人口が31人ふえている。年間配水量も11万7,302立方メートルふえているにもかかわらず、収益が減少して、微減ですけれども、収益が減っていると。そして、有収水量というのが39万立方メートル減っているということで、ちょっと総合してお伺いするのですけれども、この有収水量が減っているというのは、漏水がふえているというふうに判断してよろしいのかということと、人口がふえて、配水がふえていても、収入が減るということは、いわゆる大口の企業、工場とか、そういったところが減少傾向になのかということと、昨年度の状況についてお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 柿沼施設課主席主幹。

○柿沼 孝施設課主席主幹 有収水量の減少等なのですけれども、これは徐々に減っているということなのですけれども、これはいろいろ使用水量が減っていることとございます。配水量も当然減っているのですけれども、この差がだんだんにふえているという状況でございます。これは漏水量がふえている可能性が濃いということと認識しております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○6番 山中基充議員 全体の企業の大口の。

○杉田恭之議長 長山給水課長。

○長山伸一給水課長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

大口需要家の使用水量が減っているのではないかとございまして、大口の需要家につきましては、やはりコスト等を計算する中で、水道使用量を減らしていこうという努力はされているかというふうに思います。しかしながら、一般需要家の

使用水量というのが全体の中で占めている割合が85%以上になりますので、全体の一般需要家の使用水量が減ってきているというふうに捉えております。この原因といたしましては、やはり少子高齢化というのが大きな要因ではないかというふうに思っております。生活様式等の変化がございまして、節水型の給水装置等の普及により、需要の伸びが抑えられている傾向にあるかというふうに考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 山中でございます。では、2点改めてお伺いいたします。

漏水がふえているということで、施設の老朽化ということが昨今の大変な大きな問題等になっておるのですけれども、この年度の状況を受けてどのような検討がなされているのかということと。

あともう一点は、最近特に水道企業におきまして、民間活用というか、コンセッションという形で対応されていたりしていることもあるのですが、こういった減少傾向ということについて、昨年度を受けてどのように今検討されているのか。

その2点についてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 柿沼施設課主席主幹。

○柿沼 孝施設課主席主幹 老朽管、老朽が進んでいるということなのですけれども、水道管を布設してから、企業団が創設してから40年以上経過しておりまして、その結果、漏水量がふえているということと推測されます。この対応なのですけれども、早期発見、早期修理を目的に漏水調査ということを実施しております。これも現在やっておりますけれども、管内を3カ所、3ブロックに分けまして、3年に1回という形で全区域を漏水調査して、早期発見、早期修理に努力しているところでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○6番 山中基充議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に対する反対討論の発言を許可します。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山茂です。ただいま議題となっております議案第5号平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

埼玉県全県で水道事業を行っている団体は59事業所です。その中で坂戸、鶴ヶ島水道企業団の立ち位置がどの辺にあるかを常に見ていくことは必要です。坂戸、鶴ヶ島の水道料金は、過去には埼玉県内でも一、二位を争うほどの高さでしたが、粘り強い水道料金の引き下げを求める市民の運動により、平成22年度5月からわずかですが、3.02%の料金引き下げが実現されました。しかしながら、依然として水道料金が高いという状態が続いています。

昨年4月に消費税の税率が8%となった際に、増税分が転嫁されました。家庭用水道料金について口径20ミリメートルで40立方メートル使用の場合の料金について見ますと、坂戸、鶴ヶ島は5,420円です。近隣と比べますと、お隣、東松山市は3,780円、これは全県でかなりの安さとなっております。また、川越市は4,492円、川島町は3,976円という額で、坂戸、鶴ヶ島の5,420円は際立った高い料金です。市民の暮らしは長引く不況の影響で厳しいものがあります。高過ぎる水道料金の引き下げは、坂戸、鶴ヶ島の住民の年来の課題であります。また、建設改良事業については、抑制ではなく、旺盛に展開すべきであります。

さて、決算書の7ページから8ページに掲載されております、キャッシュ・フローということで掲載されておりますが、現金預金の期末残高は40億3,000万円となっております。当初予算の段階では35億5,000万円という予定でした。現金預金が予算設定の時点よりも大幅に額がふえているということは、当企業団の強い財務体力のあらわれです。また、当企業団は企業債、すなわち借金がありません。このことは県内59カ所の事業体のうち、当企業団のみと見られるほど際立った特徴であります。借金がありませんから、流動比率は高いものとなっております。当座比率も現金預金や有価証券などがたくさんありますから、高くなっております。

このような強い財務体力は、長年企業団を運営してきた皆さんに敬意を表するものでありますが、この強い財務体力は、古い水道管の更新あるいは料金引き下げという形で市民サービスとして還元すべきものであります。

また、建設改良事業については、中期経営計画に基づき努力をされておりますが、一部繰越しが見られました。また、この点については抑制ではなく、旺盛に展開すべきところであります。

今後において料金の一層の値下げを推し進め、また必要な事業を旺盛に展開していく

べきであります。強い財務体力がありながら、当企業団の平成26年度決算において市民サービスの根幹である料金引き下げの方針を打ち出していないことは容認できません。

以上を申し述べ、本決算の反対討論といたします。

○杉田恭之議長 次に、賛成討論の発言を許可します。

2番、藤野登議員。

○2番 藤野 登議員 2番、藤野登です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、議案第5号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

初めに、経営指標を見ますと、有収水量の減少により、有効率、有収率、ともに低下しています。一方、流動比率及び当座比率は、流動資産の増加により、前年度に比べ上昇しており、短期的な支払能力を十分に備えていると考えられます。

次に、経営状況ですが、前年度と対比してみますと、水道事業収益では新地方公営企業会計制度の適用に伴う長期前受金戻入や、その他特別利益を計上したことにより、3億7,165万4,000円増加となる34億3,925万6,000円となっています。

一方、水道事業費用の主なものは、県水受水費11億702万2,000円、浄水場運転管理業務や料金徴収業務など委託料2億6,834万円及び減価償却費7億2,521万8,000円などであり、また新地方公営企業会計制度の移行処理として、その他特別損失を計上したことにより、前年度との対比では4億167万円の増加となる31億6,182万9,000円となっています。

以上、平成26年度決算は、新地方公営企業会計制度の適用による影響や水道サービスを維持するための費用が増加する中で、きめ細やかな支出の抑制に努めるなどの効率的な経営を行った結果、平成26年度純利益は前年度比4,788万9,000円の減少とはなったものの、1億9,361万4,000円を計上し、おおむね良好な経営成績であると評価するものです。

次に、剰余金の処分方法として、平成26年度の純利益は、老朽化した施設の改修・更新を行う建設改良事業の財源とするため、建設改良積立金として処分するものであります。

また、資産の購入に充てられた補助金等について、新地方公営企業会計制度に伴う処理により計上された未処分利益剰余金については、取得した資産の重要性を考慮し、自己資本金として処分するものであります。したがって、剰余金の処分方法は妥当であると判断されます。

当企業団におきましては、坂戸、鶴ヶ島両市民に安全な水を安定して供給するため、

第2次中期経営計画に基づく事業運営により、合理的かつ安定した経営基盤を築くことが必要であります。そのためにも職員一人一人が常に経営意識を持ち、一丸となってより一層の事業運営の効率化を図ることを望み、賛成の立場からの討論といたします。

○杉田恭之議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第5号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案は剰余金の処分については原案のとおり決することに、決算の認定については原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○杉田恭之議長 起立多数であります。

したがって、議案第5号は剰余金の処分については原案のとおり決することに、決算の認定については原案のとおり認定することに決定をいたしました。



◎一般質問

○杉田恭之議長 日程第5、一般質問を行います。

通告者は2名であります。なお、質問時間については、「議会運営についての申し合わせ事項」により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意を願います。

順次発言を許可します。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山茂です。それでは、通告に基づきまして、水道事業会計における内部留保資金に関して質問を行います。まず、3点についてお伺いします。

アとして、水道事業会計における内部留保資金の考え方について。

イとして、水道事業会計における現金預金あるいは有価証券、こうした資金については内部留保とみなすことができますが、ここ5年間ほどの内部留保資金、アのところで答えていただきますその内部留保資金の考え方に基づく範囲ですが、その経年変化についてお伺いします。

ウとして、内部留保資金の今後の推移の見通しについてお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 大山議員さんの一般質問にお答えします。

質問事項の内部留保資金の経年変化についてのアについてお答えいたします。水道事業会計における内部留保資金とは、減価償却費や資産減耗費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金が企業内部に留保されたものが内部留保資金でございます。

続きまして、イについてお答えいたします。当企業団の過去5年間であります平成22年度から平成26年度までの現金預金、有価証券の額を申し上げます。平成22年度は、現金預金32億5,530万5,188円及び有価証券16億9,815万8,000円の合計49億5,346万3,188円。平成23年度は、現金預金36億7,329万8,659円及び有価証券16億9,815万8,000円の合計53億7,145万6,659円。平成24年度は、現金預金42億6,720万5,897円及び有価証券12億円の合計54億6,720万5,897円。平成25年度は、現金預金39億7,855万8,657円及び有価証券12億円の合計51億7,855万8,657円。平成26年度は、現金預金40億3,179万3,738円及び有価証券6億9,999万6,126円の合計47億3,178万9,864円でございます。

以上が過去5年間の推移でございます。

続きまして、ウについてお答えいたします。内部留保資金の今後の推移の見通しについてでございますが、平成27年度は当初予算数値で34億3,908万7,866円となっており、平成26年度に対しまして12億9,270万1,998円の減が見込まれております。

給水収益が減少傾向を示す中で、現有資産の維持修繕や平成27年度から口径300ミリメートル以上の水道管を耐震化する基幹管路更新事業を実施していくことなどを踏まえ、補填財源である内部留保資金は今後減少傾向で推移していくものと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 答弁ありがとうございました。それでは、一問一答の方法で質問していきます。

まず、アのところについて、内部留保資金の考え方は示されました。その考え方としては示されておりますが、その内部留保の使い道、用途ということについてはどのように考えているものかお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

地方公営企業は、住民に必要不可欠なサービスを提供することを目的としており、内部留保資金は水道事業を安定して運営していく上で必要となる資産の老朽化に対応するための修繕や機能強化としての耐震化工事等建設改良費の財源として使用しております。

なお、災害等不測の事態が生じた場合には、復旧に多額の建設改良費が発生することが想定されますが、その際の対応においても内部留保資金が必要でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 建設改良などについて引き当てていくもの、また手当てをしていくものということがお答えいただきましたが、それでは第2次中期経営計画で、5年間ほどの中期経営計画、見通しがされているわけですが、その見通しとの関係で、先ほどの決算審議のところでも、決算についての答弁のところでも触れましたが、第2次中期経営計画との見通しとの関係で、例えば26年度の決算では35億5,000万円という現金預金の見通しであったと、あるいは第2次中期経営計画のほうでは34億円ほど見通していたというふうなことですが、26年度の決算では40億円ほどの現金預金というふうなことになっております。こうしたこの第2次中期経営計画で見通しされていることと、現実的に26年度の決算で6億円ほど多くなっている。この辺の違いというところはどこに違いがあると見ているのかお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

第2次中期経営計画の各事業につきましては、可能な限り計画に沿った形で実施しておりますが、状況によりまして実施時期を先送りすることもございます。また、実際の事業執行においては、計画と実施設計との差や、入札による設計額と執行額との差、さらには発注された工事が関連する他工事の影響などにより、翌年度へ繰り越す場合など、さまざまな要因により第2次中期経営計画との間に差が生じてきているのが現状でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○7番 大山 茂議員 はい。

○杉田恭之議長 では、次に6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を行わせていただきます。

まず、大きな1問として、足元からのシティプロモーションについて。平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団の議会事務調査に7月2日、3日参りました。マンホールのトップシェアの日之出水道機器株式会社栃木工場での視察では、ヒノダクタイル鋳鉄という素材を開発し、急成長を遂げた同社の製造工程を拝見し、その基礎部分も従来のコンクリートとは違う高強度で、薄く軽いレジンコンクリートでの製造も拝見しました。また、同社のご当地マンホールとも言える地域ごとにデザインをする取り組みは興味深いものでした。

東京の千代田区でマンホールのふたの魅力を語り合う「マンホールサミット2014」が開催され、マンホールが大好きな方々が300人集結したそうです。マンホール女子についても、NHKの情報番組などで特集されています。全国で約2万種類ものマンホールがあり、いわゆるシティプロモーションの一役を担っております。

そこで、お伺いをいたします。

(1)として、坂戸市、鶴ヶ島市でのマンホールの種類と数について。

(2)、マンホールの更新の状況について。

(3)、坂戸市の「さかっち」、鶴ヶ島市の「つるゴン」をデザインしたマンホールを水道企業団、下水道組合、消防組合で協力して設置することについてお伺いいたします。

続いて、大きな2番として、水道料金についてお伺いをいたします。公営企業の経営は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたり、住民生活に身近な社会資本の整備、必要な住民サービスの提供など、その本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められています。

総務省は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）などを踏まえ、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付自治財政局公営企業課長等通知）において、各公営企業が中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づき経営基盤の強化に取り組むこと等を要請しています。

そこで、当企業団についてお伺いをいたします。

(1)、平成25年度から29年度まで建設改良計画についてお伺いいたします。

(2)、当企業団での経営戦略策定についてお伺いいたします。

(3)、水道料金の値上げについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員に申し上げます。

通告では、質問の要点ということで、もう1ページ添付がございましたけれども、そ

ちらのほうもお願いをいたします。

○6番 山中基充議員 済みません。

質問の要点として、1問目におきましては、水道企業団だけではなく、下水や消防などとの連携についての現状や今後の可能性を伺いたく思っております。

連携が難しいなら、水道での先行的な取り組みの可能性についても伺いたします。また、具体的なマンホールの価格や更新状況についてもこの質問で確認したいと思っております。

2問目におきましては、現在の計画が工事単価や人件費などの経費の上昇などへの影響や、また新技術などの有無と、その影響などを伺い、経営戦略を策定する予定について伺います。

さらに、29年度5億円の借金をしなくてはならない現計画でも水道料金の値上げが検討されていると思いますが、見通しについて伺いたしたいと思ひ、今回の質問させていただきます。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 山中議員さんの一般質問に順次お答えしたいと思います。

初めに、質問事項1の足元からのシティプロモーションについての(1)についてお答えいたします。坂戸市及び鶴ヶ島市における公道上のマンホールの種類につきましては、坂戸市役所、鶴ヶ島市役所、坂戸、鶴ヶ島下水道組合、埼玉県企業局、東京電力、NTT、ガス、あと水道企業団などが管理する鉄製マンホールが設置されております。当企業団では現在、消火栓、空気弁及び操作ケーブルの3種類の水道施設に鉄製マンホールを設置しております。

平成26年度末における企業団の各マンホールの設置数につきましては、消火栓が坂戸市内に1,514基、鶴ヶ島市内に929基の合計2,443基、空気弁が坂戸市内に119基、鶴ヶ島市内に84基の合計203基、操作ケーブルが坂戸市内に57基、鶴ヶ島市内に27基の合計84基となっております。

また、角型・丸型それぞれの形状ごとの数量につきましては、消火栓においては角型マンホールが1,697基、丸型マンホールが746基でございます。空気弁につきましては、形状ごとの数量を把握しておりません。操作ケーブルについては、全て丸型のマンホールとなっております。

なお、当企業団以外の各団体のマンホール設置数につきましては、把握いたしておりません。

続きまして、質問事項1の(2)についてお答えいたします。平成26年度におけるマ

ンホールの更新状況につきましては、坂戸市内25基、鶴ヶ島市内18基の合計43基を更新しております。

また、1カ所当たりの更新費用につきましては、平均で税込み約42万円でございます。

続きまして、質問事項1の(3)についてお答えいたします。マンホールのデザインにつきましては、各マンホールを管理する団体が異なりますので、使用目的のみでなく、構造や大きさも異なります。デザインにおいても、例えば消火栓であれば、緊急時に見やすいようある程度目立つ必要があると考えておりますが、その他のマンホールにおいても、各管理者においての考え方があると思われまます。また、団体ごとにマークやマスコットキャラクターを作成しており、当企業団においても平成22年度に「さかつるちゃん」を作成しておりますが、そちらもそれぞれ異なるため、管理上連携は難しいのではないかと考えております。

また、先行的な取り組みの可能性についてでございますが、デザイン変更に伴う課題等を検証の上、各関係機関と協議を行いまして、検討してまいりたいと思ひます。

次に、質問事項2の水道料金についての(1)についてお答えいたします。第2次中期経営計画による平成25年度から平成29年度の建設改良費は、税抜きで総額75億940万6,000円を予定しております。

毎年度の建設改良費の内訳は、平成25年度は15億2,413万6,000円、平成26年度は16億7,884万5,000円、平成27年度は14億893万6,000円、平成28年度は15億7,492万4,000円、平成29年度は13億2,256万5,000円でございます。

次に、工事単価等経費の上昇による影響でございますが、平成25年度から平成27年度につきましては、既に決算数値及び予算数値が確定しておりますので、この3カ年の建設改良費を比較いたしますと、第2次中期経営計画では46億1,191万7,000円、それに対しまして、決算及び予算では46億9,342万2,910円となりまして、差引き8,150万5,910円ほど計画を上回っております。

今後の事業執行におきましても、東日本大震災の復興需要や2020年の東京オリンピック需要による労務単価等の上昇が見られますことから、さらなる事業費の増加が見込まれると考えております。

なお、第2次中期経営計画策定以降の当企業団においての新たな新技術等の採用はございません。

続きまして、質問事項2の(2)についてお答えいたします。現在、当企業団では平成21年度から平成35年度までの15年間を計画期間とする「地域水道ビジョン」と、これを実現するための方策である「坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業基本計画」をもとに、

具体的な第2次中期経営計画を策定し、事業運営を行っております。これらにつきましては、平成28年度に見直しを行う予定でありまして、総務省が各公営企業に要請しております「経営戦略」についても同時に策定したいと考えております。

続きまして、質問事項2の(3)についてお答えします。水道料金の値上げについてでございますが、(2)で先ほどお答えいたしましたとおり、計画の見直しに合わせまして料金の算定を行い、その中で必要に応じて水道料金体系の見直しを行う予定でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。まず、一問一答で大きな1番から質問させていただきます。

概略1、2、3ときちんと答えていただいたので、1点大きく質問させていただきたいのですが、実際に今のご答弁にあったみたいに、いろんな各所管課があって、それぞれのマンホールがある。それも構成市がそれぞれありますから、それぞれのキャラクターがあったり、この企業団におきましては、「さかつるちゃん」というゆるキャラとかはつくっておられて、パンフレットにちょっと登場するあの水玉のああいったキャラクターもつくっていると。そういったことも踏まえて、なかなか統一してのことは難しいのかなと思っているのです。こういったマンホールをシティプロモーションしていくというのは、前からもありましたので、ちょっとご提案をするのにも具体性がちょっと見えずに今までしてこなかったのですが、今回こういったトップシェアの日之出さんのところにご案内といいますか、視察に行き、担当者とお話をさせていただきました。そうするとこの水道企業団にかかわったことですが、大体60基ぐらいの更新があると。答弁だと43基でしたが、1つにつき大体10万円ぐらいかかっているということで伺って、多分ご答弁いただいた42万円というのは、それに附属するいろんな工事も踏まえての42万円ということで、単純にこのマンホールをかえるということだけではないのかなと思うのですけれども、そういった中で一番特筆すべきは、いわゆるイニシャルコストです。こういったマンホールをつくるのに、キャラクターをつくるときには、金型つくったりとか、もうそれが大概すごいお金がかかるのだろうなと。計画的にこのマンホールのふた自体はかなりもつものですから、一斉に更新するというのであればペイできますけれども、平均すると43基、60基で、他の下水道組合とか、消防、各構成市にもそれぞれ雨水管のものとかあると、かなりの数にはなるとは思うのですけれども、それぞれやっぱりキャラクターが違ったり、その用途に応じて変えていかななくてはいけな

いということでコストが変わるかと思ったら、イニシャルコストは基本的に要らないということで、それは企業努力というか、企業の経営戦略ということでもありますので、これについてはしっかりと方針はきちんと決めて、それについてキャラクターとか、この場所は「つるゴン」と「さかっち」を使うとか、それはもう経営戦略で全体的にやっていたらいい話なので、そういったことについてぜひとも前向きにご検討いただきたいなど。特に今回は企業団での質問ですから、企業団においてはもう先行的に行っていたら、イニシャルコストはかからないということが大きい。ほかにも日之出さんだけではないので、それによってほかのところが同じようにイニシャルコストなしでやってもらえるとなると、競争原理がいろいろとあるかもしれませんが、これも一つの競争の中としてインセンティブとして考えていただいて、ご検討いただければと思いますが、企業団の方針について改めてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

企業団に現在納入しているメーカーに金額等の確認をいたしました。先ほど山中議員さんがおっしゃられたとおり、マンホールのデザインを変更した場合でも、単価の変更はないとの回答でございました。企業団の場合ですと、先ほど山中議員さんがおっしゃられた「さかっち」、「つるゴン」、それを地区ごとに分けてというのはなかなか難しいのと、あと企業団では「さかつるちゃん」がありますので、もしやっていく場合につきましては、「さかつるちゃん」のほうで実施したいと思います。その辺、各関係機関との協議が調べば、デザインの変更は可能と考えられますので、今後山中議員さんがおっしゃるように、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 山中でございます。続きまして、水道料金について質問させていただきます。

平成21年度から35年度までの当企業団の「地域水道ビジョン」に基づいて、今、水道事業の中期計画に基づいて取り組みがなされているということでございまして、そして今回また新たに総務省のほうからの留意で経営戦略をつくるということで、同じようなことが今も各構成市でも後期基本計画と総合戦略とか、いろいろとその都度出てくるわけですが、その関係性について改めてお伺いをして、今後は水道料金についてどのような形で見直していくのか、改めて同時に行っていくというご答弁でありましたけれども、詳しくお示しをいただければと思います。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

基本計画、中期経営計画につきましては、平成28年度から見直しに着手いたしまして、計画期間を基本計画では平成30年度から平成44年度までの15年間、実行計画であります中期経営計画では平成30年度から平成34年度までの5年間としまして、平成29年度中に策定する予定でございます。また、経営戦略につきましても、計画期間を平成30年度から平成44年度までの15年間としてあわせて策定をする予定でございます。

それと、それにかかわる水道料金の見直しにつきましてですけれども、中期経営計画の5年間を料金の算定期間としまして、見直し作業を行う予定でございます。

以上でございます。

○6番 山中基充議員 了解です。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○6番 山中基充議員 はい。

○杉田恭之議長 これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○杉田恭之議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開催され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心よりお礼を申し上げます。

これからまだまだ暑い日が続いてまいります。議員各位を初め、ご参会の皆様には健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業の発展のためご尽力いただきますことをお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



◎企業長の挨拶

○杉田恭之議長 企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。
藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご参集を賜り、ご提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、原案のとおりご議決、ご認定をいただき、まことにありがとうございました。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提言は、今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

このたびの決算数値において示されましたとおり、有収率がかなり下がっているということもございまして、我々としましてもしっかりと対策を進め、市民にとって安心・安全で生活の基盤である安定した水道事業経営を進めていきたいと強く決意をしているところでございます。

あしたは立秋とはいえ、まだまだ暑さ厳しい折でもございます。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、なお一層のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前 11 時 05 分)

○杉田恭之議長 これをもちまして、平成27年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。